

## 資料 9

### 行政経営改革アクションプラン（平成29年度～31年度）の取組状況に関する重点評価説明資料

平成30年7月18日  
企画部 人事課

#### 組織と定員の適正化（将来像4、4-②-1-2）

毎年、管理職との人事異動ヒアリングを行い、行政ニーズや必要職員数を確認した上で、次年度の実施体制の最適化を図っています。

また、行政課が行う組織改正のヒアリングにも適宜参加し、組織と定員の適正化のために連携しています。

- 平成29年度に実施した人事異動ヒアリング
  - ・実施期間  
平成30年1月5日～2月7日
  - ・対象  
課長級以上の職員（平成29年度の実績は、86人（医療職は除く。消防職は一部のみ。））
  - ・実施者  
企画部長…対象は、部長級のみ  
人事課長、人事課課長補佐、人事係長…対象は、次長級以下
- 行政課の組織改正ヒアリング
  - ・実施期間  
平成29年9月26日～9月28日
  - ・対象  
人員配置に関わる所属（平成29年度の実績は、9課）
  - ・実施者  
総務部次長、行政課長、行政課課長補佐  
人事課長、人事課課長補佐、人事係長

民間企業の採用意欲が高まる中で、国や県、他の自治体との競合によって、本市の職員採用も非常に厳しい局面を迎えています。限られた人的資源のなか、上記の人事異動ヒアリング及び組織改正ヒアリングにより、組織体制の需要を明確化して、人事異動に活かすことができている。また、「第5次定員適正化計画」の内容と乖離することがないようにも努めています（「第5次定員適正化計画」参照）。

今後も職員数の大幅な増員は見込まれませんが、日々変化する行政ニーズに対応した組織体制を整えていきます。